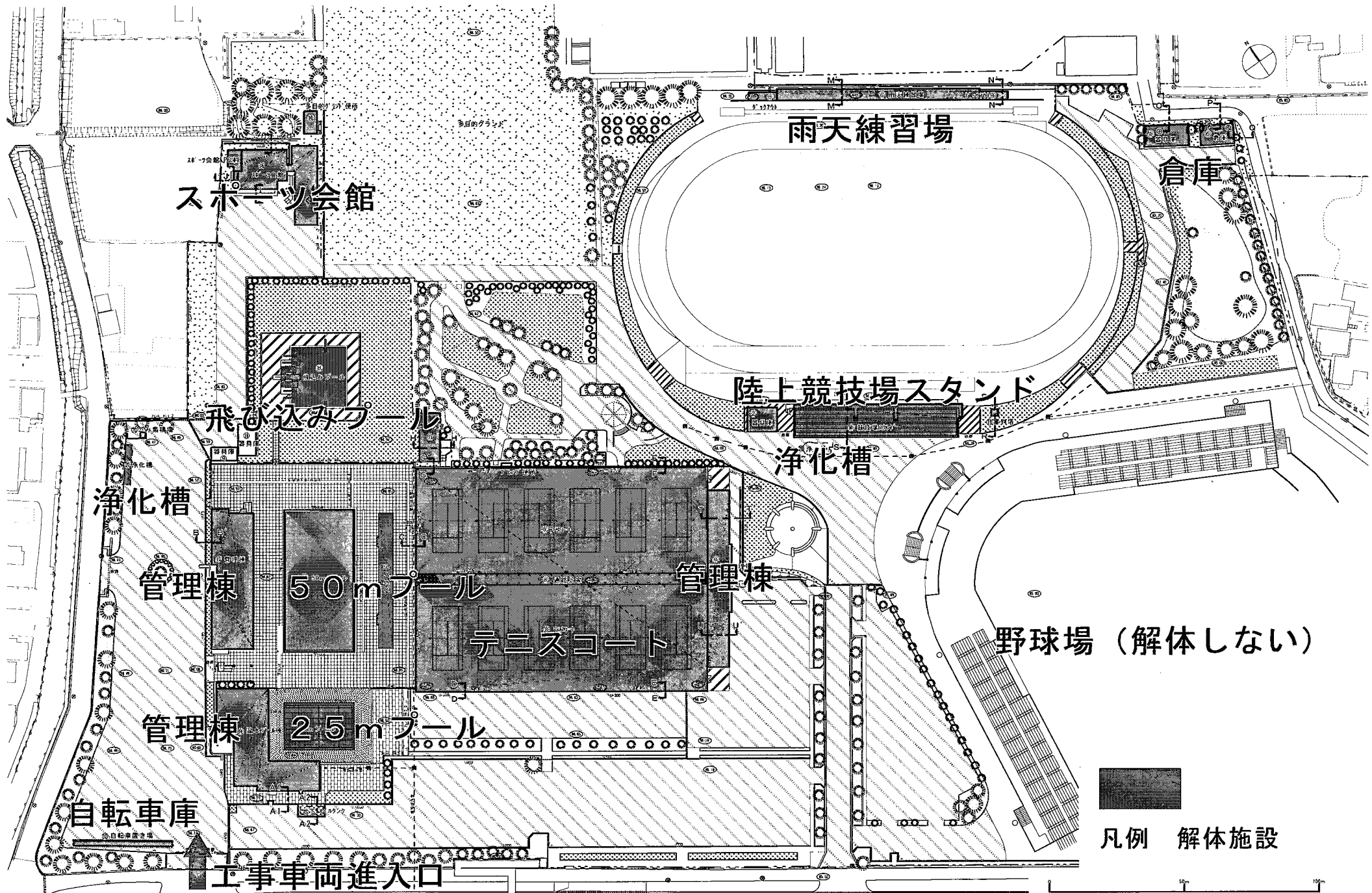


彦根総合運動場建築物解体工事の概要

資料 2

発注者 : 滋賀県土木交通部建築課
解体建物 : 陸上競技場スタンド他 19 棟 (主な建物は裏面のとおり)
工事場所 : 彦根市松原町 3028 番地
工期 : 平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月 (360 日間) (予定)

- 彦根総合運動場を (仮称) 彦根総合運動公園として再整備するに当たり、最初に既存建築物等の解体工事を実施します。解体する建築物等は、裏の図面に示すとおりです。
- 敷地が広いため、工区を三つに分けて解体する予定です。
 - 1 工区 : スポーツ会館、プール関連施設 (平成 29 年 10 月～平成 30 年 5 月)
 - 2 工区 : テニスコート及び管理棟 (平成 30 年 2 月～平成 30 年 7 月)
 - 3 工区 : 陸上競技場スタンド、雨天練習場 (平成 30 年 5 月～平成 30 年 8 月)
- 工事に伴う濁水等は適切に処理を行い、公共水域へ排水します。なお、工事に伴い地下水をくみ上げた場合は、適切に処理を行い原則地下へ還元しますが、地下浸透しきれない分は公共水域へ放流します。
- 工事車両は県道西側 (プール出入口) の出入口を使用し、工事中は交通誘導員を常時配置します。
- 日曜日、祝日は騒音、振動の発生する工事は行いません。
- プール管理棟煙突、プール器具庫にはアスベストが吹き付けされており、法に基づき適正に撤去します。
- 工事の区域とその他の部分は高さ 3 m の鋼板製の塀を設置します。更に、解体する建物群ごとに三方を防音シートで囲みます。
- 工事で発生する騒音や振動については彦根市の規制値を遵守し、騒音計、振動計を外から見える位置に設置します。
- 解体工事中は、ほこりが舞い散らないように十分に散水するとともに、風向きに注意し施工します。
- 工作物や樹木、舗装を撤去する工事を別途行う予定です。



平成29年2月 日	滋賀県土木交通部建築課	170206	彦根総合運動場解体工事 全体竣工図	AS 1/1,200 AS 1/1,200	A06
-----------	-------------	--------	----------------------	--------------------------	-----